

Public Interest Incorporated Foundation for Shiretoko Institute of Wildlife Management

設立財団ニュースレター

Vol. 17

2019 年 3 月 31 日発行

■ 日本学術会議で検討が進められています ■

「人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」について

日本学術会議が野生動物管理のあり方について検討を進めています。昨年 6 月、環境省自然環境局長から日本学術会議（山極壽一会長）への審議依頼があり、上記の委員会が設置されました。今年 2 月までに 5 回の会議と学術会議主催のシンポジウムが開催されています。保護管理を担う人材育成が検討項目の一つであり、当財団も参考人として出席しました。望ましい野生動物管理体制の確立のために検討結果が期待されます。この委員会で検討されている内容と、当財団の参考人協力、関連シンポジウムの様子について簡潔にご紹介します。

検討委員会の審議について

このニュースレターの中でも何度か紹介してきたましたが、全国各地で野生動物問題が頻発しています。増えすぎた動物による農林業被害や外来種が引き起こす諸問題。生物多様性を維持しながら産業や生活を守るために、人と野生動物との共存を実現しなければなりません。学術会議では、この問題を「人口縮小化社会」の課題として捉え、検討が進められています。高齢化と人口減少により、自然への働きかけが弱まった地方では以前から野生動物問題に直面しています。そしてこの問題は都市部へも拡大しつつあります。しかし我が国の野生動物管理（ワイルドライフマネジメント）は上手く機能していません。現状を把握し、計画を立て、実行に移し、結果をフィードバックするという、科学的なマネジメント体制の確立が急がれています。

委員会（鷲谷いづみ委員長）で検討されているのは、科学的管理に当たっての現状法制度の課題と問題解決の方策、方策としての科学的野生動物管理システム、その担い手のあり方と人材養成システムの提案です。



日本学術会議（東京都港区六本木）

12 月 5 日に開催された第 5 回委員会では「野生生物の科学的管理を担う人材の養成」がテーマでした。当財団からは中川業務執行理事が参考人として出席しました。「知床自然大学院大学設立の試み」と題して、専門的人材に求められる能力、養成方法と教育機関等について説明し、具体的な教育プログラムの実践（知床ネイチャーキャンパス）について報告しました。次ページは発表資料の中の 1 枚で、野生生物保護管理に当たる専門職に求められる能力について示したものです。

専門職の養成-2 求められる能力と役割

保護管理専門職に求められる能力と役割

区分	範 囲	国・広域レベル	都道府県レベル	市町村・郡レベル
	役 割	広域型専門職	レジデント型専門職	専門技術職員
名称・資格(仮)		保護管理専門官 ワイルドライフマネージャー		保護管理士 保護管理技術士
養 成		大学院(修士・博士)		大学・大学校・専門学校
求め られ る 能 力	政策立案・管理計画策定・指針等作成能力	◎	◎	
	モニタリング・評価・順応的管理実施能力	◎	◎	
	対策立案・マニュアル作成・委託管理能力	◎	◎	○
	調査研究能力・現地データの収集能力	◎	◎	◎
	合意形成・ファシリテーション・普及啓発能力	◎	◎	◎
	高度な管理手法・捕獲技術・実践能力	○	◎	◎
	地域資源保全活用能力・価値創造能力		◎	◎
	地域ビジョンの提示・地域問題の解決能力		◎	○

これらの能力を持つ人材養成には「保護管理現場での教育(フィールドトレーニング)」が重要

第5回検討委員会に参考人として出席した中川業務執行理事の発表資料の一部。必要な能力と責任範囲によって役割を分ける考え方を合わせて示したもの。名称・資格は仮称です。

この表では、責任を持つ範囲によって広域型と地域型に分けた考え方を示しており、必要な能力についても重要度を示しました。そして、これらの能力を身につけるためには保護管理の「現場」での教育が欠かせないこと、教育の場に必要な要件、それらが揃う知床の教育フィールドについて説明しました。

検討委員会メンバーの岐阜大学の鈴木正嗣教授からは「現在の制度とのぞましい人材像のギャップ」について、「教育」と「人材育成」の違いの視点から報告がありました。酪農学園大学の伊吾田宏正准教授からは「捕獲者認証制度の試み」について、具体的カリキュラムの報告がありました。各委員からは、必要な人材と役割、政策立案能力や地域とのコミュニケーション、生物学や農学・環境学に加えて法学や社会学が重要なこと、等について意見と議論がありました。最後に検討委員会の副委員長、梶光一東京農工大学教授（当財団理事）から「日本モデルの提案」と題して報告があ

りました。梶委員は、日本における野生動物保護管理の原則を北米モデルと比較して解説した上で、日本の三重構造の現状を指摘、管理ユニットの設置や野生動物管理専門官の配置の必要性を強調、社会基盤としての総合的な野生動物管理の推進を提案しました。

野生動物保護管理を扱うこの検討課題は、学際的・分野横断的テーマであることから、日本学術会議中の「課題別委員会」に位置づけられています。委員には生物学や生態学の専門家だけでなく、法学や社会学、情報工学や農村政策の専門家など幅広い分野の委員で構成されています。野生動物管理の問題を地域社会全体の問題として、未来に向けた持続的な社会構築の課題として提言がなされることが期待されます。

審議の結果は次ページに紹介するシンポジウムを経て、今年7月以降に回答される予定です。審議依頼への回答をもとに、保護管理体制の確立に必要な人材育成が政策として進むことを期待したいと思います。

(業務執行理事・中川 元)

シンポジウム
傍聴報告 1

「野生生物と共に生きる未来」
～持続可能な野生動物管理システムの構築をめざして～

2019 年 2 月 9 日 兵庫県公館（兵庫県神戸市中央区）

主催：日本学術会議・兵庫県森林動物センター 共催：兵庫県・兵庫県立大学

このシンポジウムは、日本学術会議の課題別委員会の中間報告を兼ねて、日本学術会議と兵庫県森林動物センターの主催で開催されました。

● 委員会報告「人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」の審議と提案の骨子
(日本学術会議課題別委員会委員長・鷲谷いづみ)

最初に鷲谷委員長から審議の中間報告がありました。鷲谷委員長は、里山で鳥獣の被害が増加している背景には、一次産業の経済的重要性が低下し地域の様々な共同作業・土地利用が低下していること、間接要因としてエネルギー源が変化して薪炭が不要となり、プラスチック製品の爆発的増加により竹や木製品の利用が激減したこと、道路網が整備されたことで獣がけものみちを通らずに遠隔地に出没するようになったことをあげ、これらの変化も把握した上で検討を進める必要があり、現行制度やガバナンスの問題点の洗い出しが必要としました。その上で提言の項目として、効果的な総合対策・管理の連携と人員配置、持続可能な利用のためのシステム構築、科学的データの収集と活用等をあげ、特に大学・大学院レベルの新たな専門教育の課程や研究の場の創設を強調されました。

続いて、以下の 3 つの講演がありました。

1. 「野生動物管理学から見た現状と課題：日本型管理システムの構築」(梶光一 副委員長・東京農工大学教授)

課題別委員会の副委員長でもある梶先生からの「日本型管理システム」という提言は、新しく日本独自のものを構築すべきだという大胆な意見です。銅鐸にシカの絵が描かれていることや江戸時代に農民は狩猟用の銃を保有していた事実があり、狩猟は日本古来の伝統であったわけです。これまで海外の研究者たちとも数多く交流してきたが、海外のマネジメントが良いとは言えない。空間スケールを考慮した管理システム、日本の実情や歴史を踏まえたものにしてゆく必要性が強調されました。被害防除、個体数管理、生息地管理の 3 つを統合的に実施する必要があるが、大きな問題点として都道府県と市町村とで必ずしも整合性をもたずく実施している実情があり、国や都道府県レベル



会場の兵庫県公館

からの広域管理と市町村の行政の境界を越えた対策が必要になっている。また、専門官 4300 余名のうち、学位所有者はわずか 1 % 程度と、日本の現状は立ち遅れていますことを指摘。アニマルウェルフェアや、害獣ではなく資源管理の観点の重要性の説明などがありました。

2. 「兵庫県における野生動物管理システム」(横山真弓 委員・兵庫県立大学教授・県センター研究部長)

兵庫県は森林面積が 7 割、集落単位は 4,500 ある。ニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ、サル、外来種アライグマなどの獣害対策は大きな問題になっていた。2000 年から情報収集を開始、その後順次モニタリングを実施してきたこと、問題の状況やデータ収集、分析などを進め、その過程で対策の人員確保、2007 年に森林動物センターが開設されて科学的データ収集と解析、普及活動を行う体制が構築されてきたことの説明がありました。ニホンジカについては捕獲頭数が昨年から減少ってきて被害も顕著に低下してきている。イノシシも地域で部分的に増加しているところもあるが、全体としてはピークを越えて減少傾向にある、など成果が出てきていることです。狩猟者から毎年報告を求める「出猟カレンダー」調査、「鳥獣害アンケート」の分析・結果公表などのほか、人材育成のための研修は年間 200 回に及ぶそうです。次のステージへのステップアップを見据える段階になっているとのお話をでした。



梶副委員長の講演

3. 「市町村単位での状況と課題」 山端直人（兵庫県立大学教授・県センター主任研究員）

山端教授は農村計画が専門。元三重県職員で、その経験も活かして活動している。地域に入って正しい対策を実施すれば被害は減るという実例の紹介がありました。防災と同様「自助・共助・公助」がそれぞれ必要。「自助」とは行政にやってもらうのではなく、まず自分の問題、ただし周囲の人々と共同する必要があるので「共助」。そこに行政も適切に関わる「公助」。それらが噛み合うべきです。地域といっても末端は学校区などお互いが顔のわかるレベルが重要。防護柵、箱罠など地域で主体的に取り組んでいる所では、老人会ばかりの人員でも成果を上げており、地域としての活気も出てきたとのことです。また「共通言語」が必要だという話が印象的でした。土木職の公務員の場合、大学で学び、県や市町村の土木担当となって地元建設会社や住民と事業を進める時、互いに同じ言語と同じ概念で使用するのが当然であり、野生動物管理の分野でもそうあるべきだということでした。

● 「リレートーク&討論」 （コーディネーター ：湯本貴和（委員・京都大学教授・靈長類研究所長）

このテーマは「人間の問題」でもあり、野生動物の専門家だけではなく多分野の研究者が関わることが重要。実際に様々な分野で研究している方々もここに登壇しているとの紹介があり、野生動物が専門でない以下の3名の委員から自己紹介を兼ねての発言がありました。瀧澤栄東京農工大教授は、農業・コミュニティが専門で「精密農業」を主唱しています。小山田耕二京都大学教授はIT系企業出身。データ可視化、政策の科学的根拠に貢献したいとのお話。高井伸二北里大学准教授は獣医学が専門、ジビエ認証などで関わっている。

会場からの質問にも答えてさまざまな議論がありました。うち、最近の話題である「豚コレラ」について、

岐阜大学の鈴木正嗣教授がコメントを求められました。鈴木教授は、現状の捕獲のあり方が「豚コレラ」の形となって現れたとみている、との発言でした。獣医学が専門の高井氏は、日本ではここ20～30年家畜と野生鳥獣との問題はなかった。感染症は野生由来だが、その拡大に人間が関与している可能性があり危惧しているというお話でした。

人材育成について、鈴木教授からは「モデルコア・カリキュラム」の重要性、複数大学で共同運営を進めるべきであること、などの指摘がありました。また、データ蓄積、分析手法の重要性、林業の状況や、単なる鳥獣害対策の域をこえた地域のあり方など、議論は多岐にわたりました。

●まとめの「コメント」 林良博（国立科学博物館館長）

このシンポジウム開催は大変画期的で喜ばしく、内容は素晴らしい。野生生物管理は感情問題が絡む。IWCの捕鯨問題でも冷静な科学的根拠が重要。日本ではシカ、イノシシの主要な捕獲方法に「落とし穴」という文化があり、最初から射殺という方法をとらない。欧米やアメリカの社会との対比など興味深いお話があり、結論として「人材育成が、長いようで一番早い対策」というまとめでした。

閉会の挨拶は、兵庫県立大学の太田勲学長。兵庫県立大学は学生数6千名、キャンパスは県全体に分散している。森林動物センターの研究員の大部分が大学の教員を兼務する形で深い関係にある。子どもらが喜んで帰ってくる地域・里山、日本の原風景を科学的に作っていきたい。東京一極集中ではなく、とお話されました。

（傍聴の感想）

今回のシンポジウムが300人余の参加で満席だったのは、日頃の兵庫県森林動物センターの活動が土台になっていると思いました。そして、発言者がみな共通して強調していたのが人材育成の重要性という点でした。野生動物の問題は、人間生活の構造変化に大きな問題があり、一度は絶滅に近かったシカなどの急増は、気が付いたら人間の側が人口減少で集落が消滅していく時期に遭遇したということです。先進的な取り組みをしている兵庫県でもまだ十数年の蓄積です。他府県の状況も理解し、問題と解決の方法を共有してゆくことが求められていると思いました。（理事・家村充尋）

シンポジウム
傍聴報告 2

森里川海からはじめる地域づくりシンポジウム ～「地域循環共生圏」の創造に向けて～

2019 年 3 月 12 日：損保会館（東京都千代田区） 主催 環境省

環境省は、2014 年に「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトを開始しました。シンポジウムではその成果報告と、今年度の「地域循環共生圏づくりプラットフォーム構築」に取り組む活動団体公募に関する「手引き」の解説など、三部で構成されました。

第一部：実証地域における取り組み成果

—全国 10 地域からの成果の報告—

- 大阪府吹田市・能勢町（人口 37 万人 +1 万人）。
「テーマ」（活動団体）「都市と農山村の経済性を伴った交流をめざして」（NPO 大阪自然史センター・大阪生物多様性保全ネットワーク）クリ林再生のプロジェクト、世界農業遺産認定申請。両市町で連携協定。
- 岡山県 6 市 3 町（倉敷市など高梁川流域の市町）
「高梁川の流れと共に生き豊かな恵みを共有する私たちが理解し協力する」（一社・高梁川流域学校）高梁川流域学校の持続的な発展のための人材育成、流域高等教育機関との連携。「111 人委員会」設置。
- 石川県珠洲市（人口 1 万 4 千人、65 歳以上 50%）
「おらっちゃんの宝による里山里海持続的保全の推進」（珠洲市・自然共生室）集落維持危機・耕作放棄地増加、手入不足の山林、金沢大学能登学舎の存在、トキの飛来、生物多様性保全型農業。
- 神奈川県小田原市（人口 20 万人）
「大学と共同研究による 人・取組・森里川海の自立的な循環システム構築」（小田原市・環境部環境政策課）
背景：鳥獣被害、耕作放棄地、放置竹林の増。「いのちを守り育てる地域自給圏」の実現へ「おだわら環境志民ネットワーク」をプラットフォームとして設立。
- 福岡県宗像市（人口 9 万 7 千人、高齢化率 26 %）
「海の鎮守の森を守る」（宗像国際環境会議実行委員会）宗像国際環境 100 人会議（海の環境のダボス会議）
- 滋賀県東近江市（鈴鹿山脈と琵琶湖・近江商人）
「市民が豊かさを感じる循環共生型社会」（東近江三方よし基金）資金を集めて「投資・融資・助成」を行う。
- 山口県榎野川流域（山口市南部、344ha の干潟）
「榎野川河口干潟における持続的な里海再生活動に向



シンポジウム会場

けて」（榎野川河口域・干潟自然再生協議会）個人・研究者・団体・行政による協議会。科学的知見と順応的管理。

- 佐賀県鹿島市（有明海、ラムサール条約登録干潟）
「ラムサールブランド商品と有明海保全」（鹿島市ラムサール条約推進協議会）豊かで人が集まる干潟、ブランド認証。
- 徳島県吉野川流域「コウノトリの舞う地域づくり」（コウノトリ定着推進連絡協議会）コウノトリブランド認証。
- 宮城県南三陸町「森と海の国際認証を生かしたパイロット事業とノウハウ共有・伝授・人材育成」（一社 CEPA ジャパン）FSC 認証 / ASC 認証を生かした商品開発。

第二部：「地域循環共生圏構築の手引き」説明

基本的な考え方、必要な視点、知識、プロセス、事例の紹介。プラットフォームづくりは産官学多様な関わりを重視、互いを尊重する。

第三部：パネルディスカッション「森里川海を生かした『地域循環共生圏』の創造に向けて」

コーディネーターの涌井史郎（東京都市大学）氏と 5 人のパネリストによる討論。「外国人観光客は”日本探し”に来ている。先進国でありながら、自然と共生している実態を見たがっている」（涌井氏）。プラットホーム作りの主人公はだれか、自立のための経済的仕組み作り、人材育成や潜在力について議論されました。

最後に環境省の鳥居敏男審議官より「この地域循環共生圏構想は縦割りを横串にする取組。地元の幸福度、暮らし方、意識改革の問題であるとの挨拶がありました。

（業務執行理事・上野雅樹、理事・家村充尋）

知床自然大学院大学設立財団のおすすめ本紹介

世界遺産を問い合わせ直す



吉田 正人 著
山と渓谷社 (2018 年) 880 円 + 税

知床が我が国 3 番目の世界自然遺産に登録されたのは 2005 年のことでした。1993 年に登録された白神山地と屋久島、2011 年に登録された小笠原諸島と我が国の世界自然遺産は 4 力所となりました。そして 5 番目の自然遺産として日本政府が推薦した琉球諸島が、審査機関 (IUCN: 国際自然保護連合) によって「登録延期」と評価され、昨年大きな話題になりました。この本では琉球諸島を含めた 5 つの世界自然遺産及び候補地について、世界遺産としての価値や人との関わりの歴史、登録に至る経緯などがわかりやすく書かれています。また、小笠原諸島の外来種問題など、登録を目指して取り組まれた対策や、登録後にも残った課題にも切り込んでいます。知床については、登録時に IUCN や世界遺産委員会から指摘された課題—海域の管理計画や河川工作物の改良など—に対して、科学委員会を中心とした取り組みが「知床方式」として高く評価され、他の世界遺産地域に大きな影響を与えたことが紹介されています。長年世界遺産登録に関わってきた著者により、我が国の自然遺産の現状と地域の歴史がよく理解出来る一冊です。(中川 元)

サケ学への誘い

帰山 雅秀 著
北海道大学出版会 (2018 年) 2400 円 + 税

北海道では最近秋サケの不漁が続いている。日本に戻ってくるサケが減少しているとも指摘されています。サケは漁業資源として重要なことはもちろん、川を経由して海と森を繋ぐエネルギー循環に重要な役割を果たしています。このサケが「どうして減ってきてているのか?」は私たちが今一番知りたいことです。著者は 50 年以上サケの研究に携わってきた「サケ学」の第一人者です。本書では、サケの分類や多様な生活史、サケ類の個体群動態や孵化放流と回帰との関係などの解説があり、人工孵化放流された「孵化場魚」と河川で自然再生産されている「野生魚」に関する最近の研究成果なども紹介されています。海洋生態系から陸圏生態系への物質循環に果たすサケの役割については、知床半島での研究成果が紹介されています。そして国内で進む河川環境の悪化による「野生サケ」の危機、温暖化がサケ類に与える影響のほか、人工孵化放流事業の歴史についてもページが割かれており、一冊で「サケ学」を学べる最適の本と言えるでしょう。(中川 元)



■ 理事会報告

平成 30 年度第 4 回理事会

開催日時：2019 年 3 月 17 日（日）午後 1 時 30 分より

開催場所：斜里町ゆめホール知床・会議室 2

- 決議事項
1. 「平成 31 年度（2019 年度）事業計画（案）」承認の件
 2. 「平成 31 年度（2019 年度）収支予算（案）」承認の件
(資金調達および設備投資の見込みを含む)



- 報告事項
1. 代表理事・業務執行理事の業務報告
 2. 賛助会員の加入状況・募金の状況
 3. 「知床ネイチャーキャンパス 2018」の開催結果報告
 4. 「知床ネイチャートーク 2018」の開催結果報告
 5. 日本学術会議・課題別委員会の検討状況と参考人報告について
 6. 活動助成金の応募と審査結果について
 7. 関連シンポジウム等への参加報告
 8. その他の活動状況報告

- 協議事項
1. 今後の事業展開と資金確保について

■ 計画策定専門委員会報告

第 8 回（平成 30 年度第 1 回）計画策定専門委員会

開催日時：2019 年 2 月 19 日（火）午後 3 時 30 分より

開催場所：北陸先端科学技術大学院大学東京サテライト

出席委員 9 名。

知床ネイチャーキャンパス 2018 の開催結果を報告。ネイチャーキャンパス 3 年間の開催結果のまとめをもとに、人材育成カリキュラムと体制を検討。特に単位認定等の認証機関に関する検討や、大学間連携によるカリキュラムと教育体制について議論しました。また、保護管理システムや人材育成を巡る最近の情勢と教育機関実現へ向けたロードマップや次年度事業について意見交換を行い、理事会の議論へつなげました。



■ 知床ネイチャーキャンパス 2018 の動画を公開中

2018 年 9 月 19 日～9 月 21 日に開催した「知床ネイチャーキャンパス 2018」の動画を You tube 上で公開しています。当財団のホームページからもご覧いただけます。

<http://shiretoko-u.jp/2019/03/19/naturecampus2018-doga/>



知床自然大学院大学設立財団は、

活動を支援してくださる **賛助会員、寄付金** を募集しています

■ 賛助会員とは

この財団の目的に賛同する個人・団体・法人が会費を通じて支援するものです。

■ 会員の年会費

個人会員：5,000 円

団体会員：10,000 円

法人会員：20,000 円

法人特別会員：100,000 円

※年度ごとの納入となります。

■ 加入申込み方法

「申込書」と「郵便振替用紙」をご使用ください。これらは当財団ホームページからプリントアウトできます（入金は右記口座への入金でも受付しています）



知床自然大学院大学設立財団ホームページ
賛助会員・寄付金募集ページ

■ 賛助会員の特典

当財団のニュースレターや絵はがき、講演会やネイチャーキャンパス等の案内情報をお送りします。

■ 寄附金について

寄附金も隨時募集しています。

賛助会員加入同様にお申し込みください。

■ 税制優遇

当財団への寄付金・賛助会費には税制上の優遇措置があります。

■ 主な入金口座について

ゆうちょ銀行 記号 19940 (普) 10138691
(※他の金融機関から 店名九九八 番号 1013869)

北洋銀行斜里支店 店番 452 (普) 3119440

北海道銀行斜里支店 店番 904 (普) 0530326

網走信金斜里支店 店番 003 (普) 0284957

大地みらい信金羅臼支店 店番 003 (普) 1072873

オンライン寄付サイト「Give One」
からもご支援いただけます！



設立財団ニュースレター 第 17 号

発行 公益財団法人知床自然大学院大学設立財団
〒099-4117 北海道斜里郡斜里町青葉町 28-10
TEL 0152-26-7770 FAX 0152-26-7773 E-mail sizendaigaku@wine.plala.or.jp
Web <http://www.shiretoko-u.jp>

発行日 2019 年 3 月 31 日